

発議第 2 号

高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書の提出について

このことについて、地方自治法第99条の規定により、裏面のとおり関係行政庁に提出するものとする。

令和6年12月12日 提出

提出者 江差町議会議員 小 野 寺 真

賛成者	江差町議会議員	塚 本 真
〃	〃	出 崎 太 郎
〃	〃	大 門 和 幸
〃	〃	増 永 一 彦

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣

高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書

大学の初年度納入金(2023年度)は国立大学で82万円、私立大学では平均148万円にもなり、学生生活は限界、保護者負担も重く、なかには学業をあきらめざるを得ない人も生まれています。

学生の約8割がアルバイトに追われ、3人に1人が貸与奨学金を借り、平均で300万円の「借金」をかかえて社会に出る状況で、若い世代の抱える奨学金返済額は10兆円にものぼります。学生からは、「1日1食。食費を月2000円に抑えている」、「週5日のアルバイトで勉強時間が取れない」との声が寄せられ、「日常生活の中で悩んでいることや気にかかっていることは、『生活費やお金のこと』が47%で最多」(全国大学生生活協同組合連合会「第59回学生生活実態調査」)と深刻な実態が報告されています。若い世代にとって奨学金返済の経済的負担は大変に重く、結婚や育児といった生活設計に悪影響を与えています。

学費無償化は国際的な流れです。ヨーロッパでは、教育無償化にふみ出し、維持している国が少なくありません。日本も批准している国際人権規約は、「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」としています。

その一方、日本の高等教育への公的支出(GDP比)は、OECD加盟国平均の半分以上と最低レベルを続けています。このことが学費の高騰や奨学金貸与額の増加につながっています。学費を値下げし、無償化へ進むことは世界標準の教育政策であり、日本政府の国民と国際社会への公約でもあります。

先の総選挙では、高等教育の学費について、立憲民主党、共産党、れいわ新選組、社民党が無償化を進めるとし、自民党が「高等教育の無償化を大胆に進めます」と公約に掲げ、公明党も「2023年代の大学等の無償化をめざす」、維新は「大学・大学院などの改革と合わせて」という条件付きで無償化をめざすしました。

多くの党が「無償化」を訴え、一致可能な今こそ、学費無償化に踏み出し、学生と保護者の苦難に応える時です。

よって、政府においては高等教育予算を抜本的に増額し、次の施策をとることを求めます。

- 1、大学、短期大学、専門学校「学費ゼロ」にむけて、当面、授業料半額に踏み出すこと。
- 2、実際に入学しなくても返還されない入学金制度を廃止すること。
- 3、給付中心の奨学金制度を創設すること。
- 4、奨学金返済の半額免除を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月12日

江差町議会議長 萩原 徹